

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和3年3月18日

美郷町議会

令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第5日）

令和3年3月18日（木曜日）

◎開会日時 令和3年3月18日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和3年3月18日 午前10時49分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 5)

令和 3 年 3 月 1 8 日
午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 委 員 会 審 査 報 (令 和 3 年 度 予 算 等 審 査 特 別 委 員 長 報 告)

- 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)
- 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)
- 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)
- 議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設)
- 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設)
- 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター)
- 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター)
- 議案第 12 号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター)
- 議案第 13 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 14 号 新しいまち建設計画の変更について
- 議案第 17 号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助
成金の交付に関する条例
- 議案第 18 号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する
条例
- 議案第 19 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する
条例
- 議案第 20 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する
条例
- 議案第 21 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正す
る条例
- 議案第 23 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正す
る条例
- 議案第 37 号 令和 3 年度美郷町一般会計予算

- 議案第 38 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 39 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 40 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 41 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 42 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 43 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第 44 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

委員長報告、討論、個別採決

日程第 2 閉会中の審査等の申し出について（所管事務等）

日程第 3 議員派遣について

令和 3 年第 1 回美郷町議会定例会 議事日程（第 5 の追加 1）

令和 3 年 3 月 1 8 日

- 追加日程第 1 議案第 45 号 職員の特殊勤務手当に関する条例
の一部を改正する条例
提案理由、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 議案第 46 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算
(第 14 号)
提案理由、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 議案第 47 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病
院事業会計補正予算 (第 8 号)
提案理由、質疑、討論、採決

会 議 録

令和3年3月18日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日、議会の最終日となりましたけれども、本日は3件の追加議案があります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1 委員会審査報告を行います。

【議長 那須 富重】

議案第 5号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)

議案第 6号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)

議案第 7号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)

議案第 8号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設)

議案第 9号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設)

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター)

議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター)

議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター)

議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更について

議案第14号 新しいまち建設計画の変更について

議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例

議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例

- 議案第 19 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 20 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 21 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第 37 号 令和 3 年度美郷町一般会計予算
- 議案第 38 号 令和 3 年美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 39 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 40 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 41 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 42 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 43 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第 44 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

ここで、議案第 8 号と議案第 9 号の指定管理を予定している団体が、一般社団法人美郷町観光協会ということであります。

黒田 仁志議員が現在、一般社団法人美郷町観光協会の代表理事ということであり、除斥事項に該当します。

したがいまして、地方自治法第 117 条の規定によって、黒田 仁志議員の退場を求めます。

(黒田 仁志議員 退場)

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 5 号から議案第 14 号、議案第 17 号から議案第 21 号、議案第 23 号、議案第 37 号から議案第 44 までの 24 件について一括議題とし、本案に対する令和 3 年度予算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、24 件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

【令和 3 年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

令和 3 年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎議員。

【令和 3 年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】

令和 3 年 3 月 18 日、美郷町議会議長 那須 富重殿

令和 3 年度予算等審査特別委員会委員長 山田 恭一郎

委員会審査報告書

令和3年3月9日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

1. 付託議案

- 議案第 5号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)
- 議案第 6号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)
- 議案第 7号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)
- 議案第 8号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設)
- 議案第 9号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設)
- 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター)
- 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター)
- 議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター)
- 議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更について
- 議案第14号 新しいまち建設計画の変更について
- 議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例
- 議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例
- 議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算
- 議案第38号 令和3年美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

2. 審査の経過

令和3年3月9日、10日、11日、12日、15日、16日、17日の7日間、本委員会を開催して、副町長、教育長、課長、室長、事務長、局長及び担当係員の出席を求め説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案については、全て原案のとおり可決すべきものと決定した。

4. 付記事項

1. 6次産業化については、慎重に進めていくこと
2. 町有地の未登記については、早めの精査をし解決に向けて努力すること

(口頭による付記)

新型コロナワクチン接種については、町民の安心安全のため関係各課連携して十分な準備をお願いしたい。

以上。

【議長 那須 富重】

委員長報告が終わりました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

24件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。
これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、24件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、24件を一括して討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

採決の順番を変更し、初めに、議案第8号と議案第9号の2件の公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、採決の順番を変更し、まず初めに、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

ここで、暫時休憩とします。

（休憩：午前10時12分）

(再開：午前10時13分)

【議長 那須 富重】

ここで、黒田議員の入場を許可します。

(黒田 仁志議員 入場)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【議長 那須 富重】

最初に、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

次に、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更についての採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第13号 黒木辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第13号 黒木辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第14号 新しいまち建設計画の変更についての採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第14号 新しいまち建設計画の変更については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第14号 新しいまち建設計画の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第38号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第38号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第38号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のと

おり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

ここで、追加議事日程に移ります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

お手元に配付しておりますとおり、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)、議案47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)の3件が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程(第5の追加1)として、議題にしたいと思いをします。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)、議案47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)の3件を追加し、追加議事日程(第5の追加1)として、議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程を議題とします。

【議長 那須 富重】

追加日程第1 議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が2月3日に公布され、2月13日には施行されました。これに合わせて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)や検疫法も一部改正されております。これにより、新型コロナウイルス感染症はこれまで「指定感染症」としていたものを「新型インフルエンザ等感染症」と法的位置づけが変更されました。

これに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定が、法律改正前の「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第1条に規定するものをい

う」とされている場合は改正が必要となりました。当町の職員の特殊勤務手当に関する条例附則において、新型コロナウイルス感染症の定義規定が法律改正前の定義規定となっておりますので、今回改正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第45号 令和2年度職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、追加日程第2 議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)についてを議題とします。

本案について、町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第14号）について提案理由を申し上げます。

令和2年度から令和3年度への繰越明許費につきましては3月9日に可決いただいたところではありますが、その後、石峠レイクランド遊具等改修工事について、コロナ禍の影響により必要な材料の輸入調達に不測の日数を要し、遊具の製造が遅れている状況にあることが分かりました。

そのため、当該工事の年度内完了が困難と判断したので、今回、繰越明許費の追加を提案させていただくものであります。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第14号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

【議長 那須 富重】

起立多数であります。

したがいまして、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第3 議案第47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)を議題とします。

本案について、町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第47号 令和2年度国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、資本的支出につきまして、費目の組み替えを行うものでありますので、収支総額の増減はございません。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決されました。

以上で、追加議事日程は終わります。

【議長 那須 富重】

日程第2 閉会中の審査等の申出についてを、議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査等の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・審査等については、申出のとおり決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 那須 富重】

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和3年6月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして、3月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で諮問1件、報告2件、議案40件、そして本日、3件の追加議案を含めまして合計46件の議案を提案させていただきました。3月4日から本日までの15日間の日程で慎重に審議いただき、付議はついたものの全議案可決をいただき誠に感謝を申し上げます。

特に、この3月定例会は各会計年度当初予算を提案していますので、私にとりましては非常に責任の重い定例会であります。改めまして、可決いただき感謝を申し上げます。

一般質問では、8名の議員の皆様から質問をいただきました。任期の最終の年となります。一般質問の答弁のとおりしっかりと対処してまいります。全力を尽くすのは当たり前で、政治は結果だといえますので、結果を求めてまいります。

会期中に、西北山間地域が2年連続して食味ランキング特Aを受賞といううれしいニュースが飛び込んでまいりました。美郷町のさらなる発展の序章として捉えています。

議会定例会が終わった翌日には、定例記者発表を行う予定です。明日が第4回目ということになりますが、しっかりと美郷町をPRしてまいります。

コロナウイルス感染症対策では県独自の緊急事態宣言の効果が現われていると感じます。ワクチン接種が進めば、一種の希望が持てるのではないかと期待をすることでありますが、ウイルスの火種はまだ残っていると考えます。今までどおりの対応が必要でありますので、防災無線等々で周知徹底をしてまいります。

話は変わりますが、3月16日に町内中学校の卒業式が挙行され、卒業生は南学園5名、北学園7名です。私は西郷中学校に出席させていただきました。西郷中学校最後の第50回卒業式でありましたが、卒業生は6名であります。

私事ではありますが、私は西郷中第1回の卒業生であります。同級生は記憶に間違いがなければ124名だったと思います。この半世紀の間に急速な人口減少、待ったなしの政策展開を、スピード感を持ってやらなければならない所であったところでもあります。ひと・まち・しごと創生総合戦略の実践あるのみです。議員各位の御協力、御指導をお願いをいたします。

結びに、「春は名のみ 風の寒さや」と早春賦にありますので、お体には御自愛いただき、議員各位のさらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

令和3年度第1回美郷町議会定例会の閉会に当たりまして、議長として一言、御挨拶をいたします。

3月4日から15日間という長丁場でしたけれども、今定例会は予算等審査特別委員会をはじめ各常任委員会と忙しい3月議会でありました。

執行部の皆さんには、審議の過程で詳細な説明や質疑への対応など真摯に対応いただきました。改めまして、皆さんに感謝を申し上げます。

さて、昨年年第1回定例会より毎回、コロナ禍が話題となってまいりました。今回、口頭による付記事項にもありましたが、本定例会後には、いよいよ新型コロナウイルス感染予防の対策として、4月よりワクチン接種が始まります。情報が十分とは言えない状況ではありますが、関係の皆様には手抜かりのない対応をお願いするところでもあります。

第1回定例会は今日で終わりますが、議会は地方公共団体の意思を決定する機関であり、住民に対する行政サービス提供の最終決定者であります。地方自治の本旨は、議会と執行部がある意味、けん制し合いながら、また、お互い知恵を出し合いながら、社会福祉をはじめとする町民生活の向上に努めていくといういわゆる二元代表制にあると考えます。

議会としても今後、議会改革に積極的に取り組み、議会力、議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと考えますが、議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんですが、審議の過程等も含め、地域へ帰り住民の皆さんへの説明をお願いしたいと思います。

最後に、本定例会後、今年度末で定年を迎え、晴れて退職される7名の職員の方がおられます。永年の勤続に加えまして、3村が美郷町となり各担当者が経験したことのない多難な町政執行に関わる中、多大な貢献をされてきましたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

今後は、それぞれの立場で美郷町に携わっていただければ、大きな貢献をしていただけるものと考えるところであります。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年度第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(閉会：午前10時49分)